

# 回覧

令和8年5月27日

天塩町長 吉田 忠

## 町有物品（車両）の売払い入札のお知らせ

下記の物品（車両）の売払い入札を行いますので、下記の事項を承知し、入札参加を希望する方は天塩町役場総務課財政管財係まで申し込みください。

### 1 入札に付する物品・数量・概要及び条件

| 番号   | 車名          | 年式    | 条件   | 予定価格（税抜） |
|------|-------------|-------|------|----------|
| 天財-1 | ニッサン キャブオーバ | 平成10年 | 現状渡し | 300,000円 |

※車両詳細裏面記載

### 2 入札参加資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者等）
- （2）天塩町内に住所を有する者若しくは天塩町内に事務所又は事業所を有する者
- （3）市町村税の滞納がないこと

### 3 申込書等の配布場所及び期限

- （1）場 所 天塩町役場総務課財政管財係もしくは天塩町ホームページ
- （2）提出期限 令和8年6月10日 17時まで

### 4 入札物品の公開

令和8年6月4日から令和8年6月5日まで

※試乗運転不可

※事前予約必須（お問い合わせ先までご連絡ください）

### 5 入札執行予定 令和8年6月30日（郵便入札予定）

### 6 入札保証金及び契約保証金

- （1）入札保証金 免除する。
- （2）契約保証金 免除する。

### 7 売却代金等の支払条件

契約締結後指定する期限までに、天塩町の発行する納入通知書により売却代金を一括して支払うこと。

### 8 落札者の決定方法

天塩町が定める予定価格（最低売却価格）以上の金額で、最高の価格をもって入札した者と売買契約を締結する。

### 9 付帯条件

- （1）名義変更及び所定の手続きは、購入者が行うこと。
- （2）売却代金納入後、速やかに名義変更を行うこと。
- （3）名義変更後は、車検証（写）を天塩町役場総務課財政管財係へ提出すること。
- （4）取得及び名義変更に係る税、手数料等の一切の費用は購入者が負担すること。
- （5）車両は契約後7日以内に現状渡しとし、売却後の車両の不調、故障及び損傷等に関する一切の苦情は受け付けない。

### 10 問い合わせ先

〒098-3398 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地の113  
天塩町役場 総務課 財政管財係  
TEL 01632-2-1001（内線271）